

平成26年8月20日発生

8.20土砂災害



平成26年10月17日現在

広島市

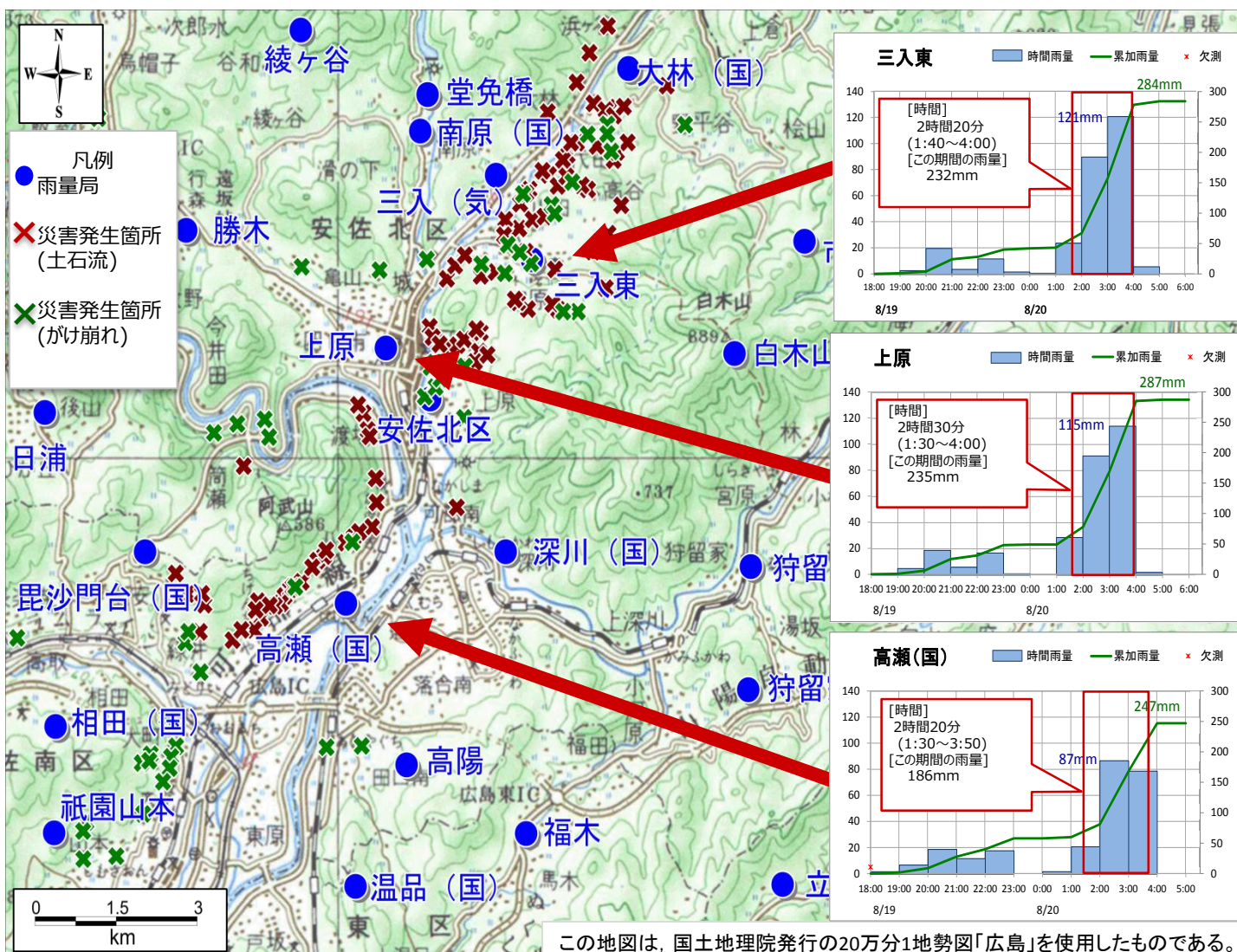
■土砂災害の被災状況

1.被災状況

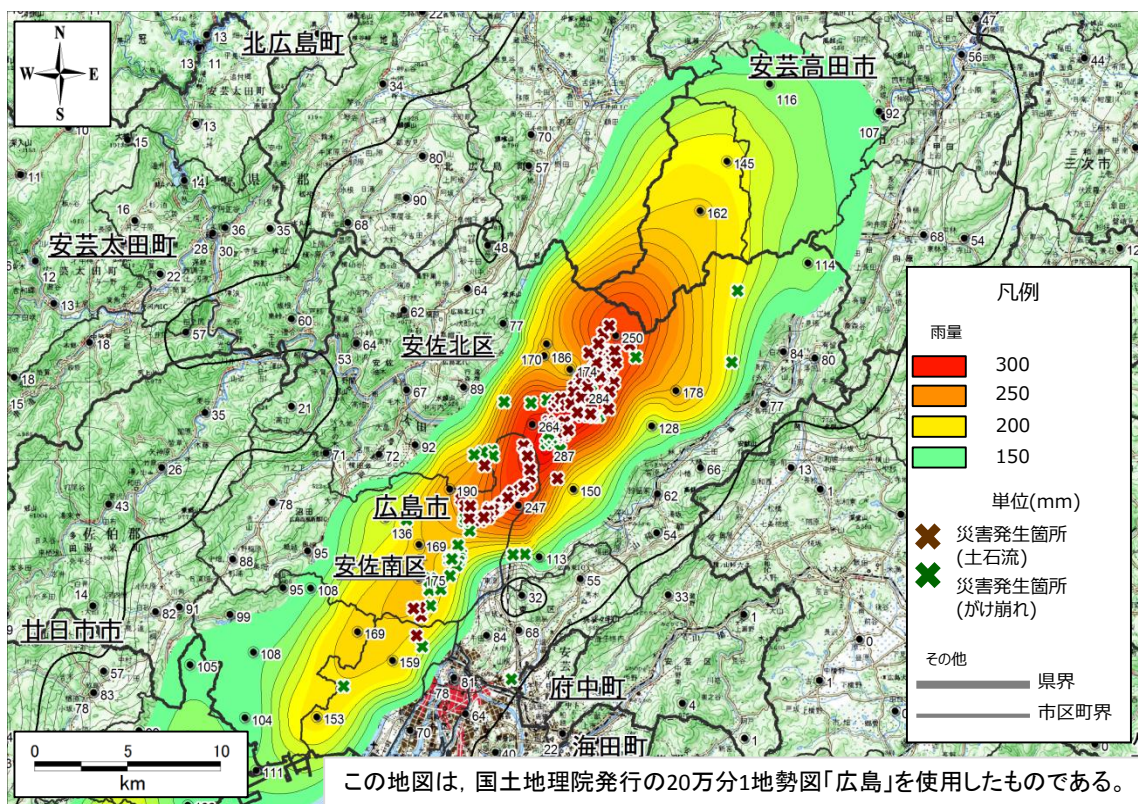
人的被害		物的被害(住家)				
死 者	負 傷 者	全 壊	半 壊	一 部	床上浸水	床下浸水
74人	44人	174件	187件	142件	1,166件	3,080件

2.気象状況

三入東雨量観測局	24時間雨量／	284mm	8月19日9時～20日9時
(広島市安佐北区)	最大時間雨量／	121mm	8月20日3時～20日4時
上原雨量観測局	24時間雨量／	287mm	8月19日9時～20日9時
(広島市安佐北区)	最大時間雨量／	115mm	8月20日3時～20日4時
高瀬雨量観測局	24時間雨量／	247mm	8月19日9時～20日9時
(広島市安佐南区)	最大時間雨量／	87mm	8月20日2時～20日3時

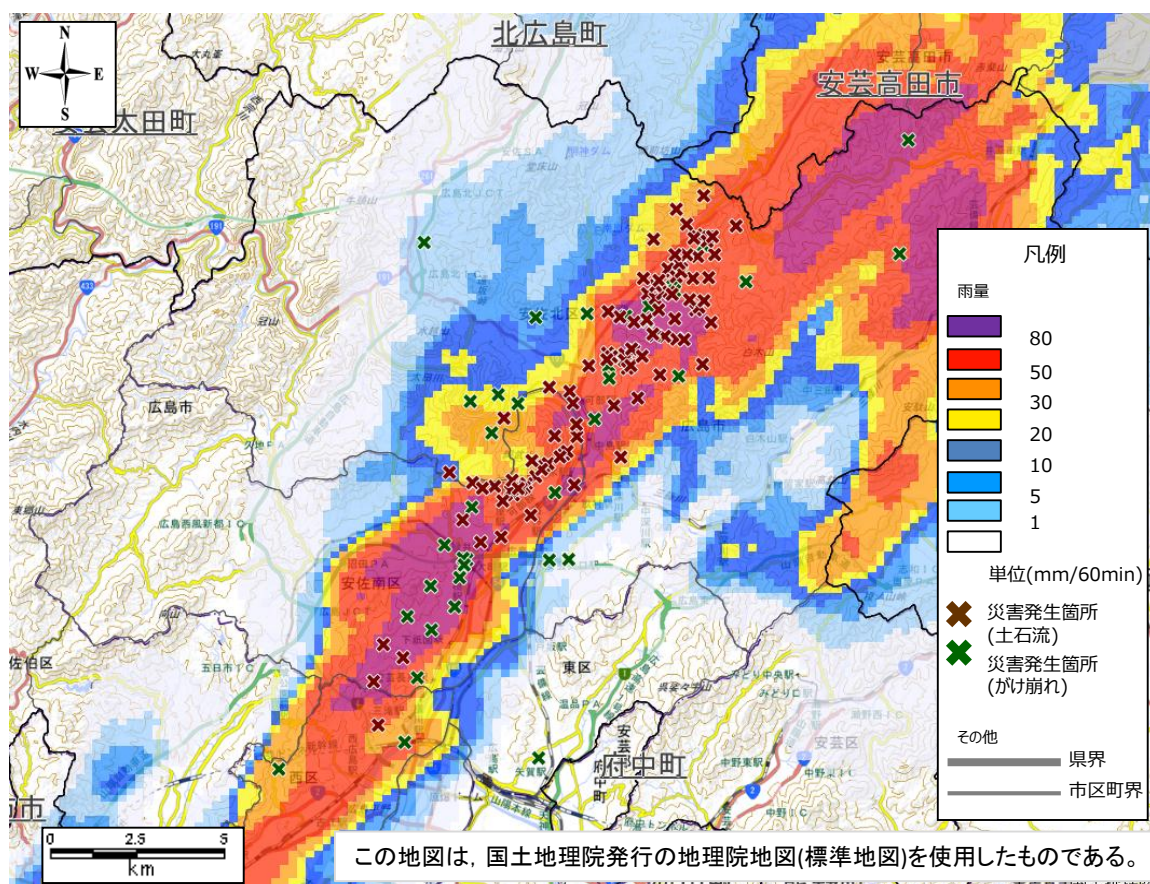


■ 気 象 概 況



等雨量線図（平成26年8月19日9時～20日9時）

雨量出典：広島県土砂災害危険度情報、気象庁、川の防災情報

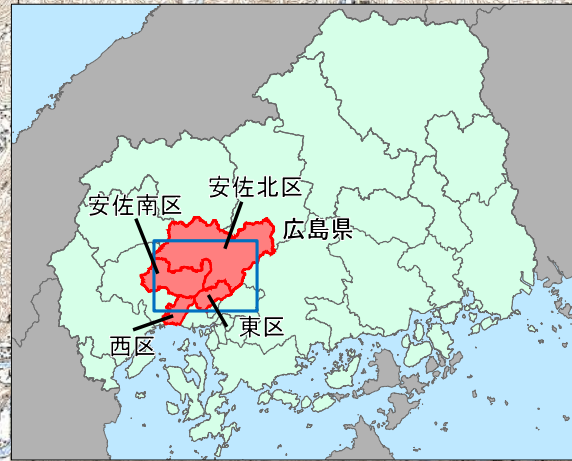


雨量分布図（XRAIN実況 平成26年8月20日3時）

雨量出典：広島県土砂災害危険度情報

平成26年8月 8.20 土砂災害の概要

(※1) 土砂災害発生箇所数は土砂災害危険箇所以外で土砂災害が発生した箇所、及び土砂災害危険箇所以外で土砂災害により人的被害、人家被害等が発生した件数（広島県土木局砂防課調べ）



- 凡例
- 土石流（107溪流）（※1）
 - がけ崩れ（59箇所）（※1）
- 平成26年9月25日現在

安佐北区三入南・可部町地区 [死者2人]



広島市安佐北区可部東地区 [死者4人]



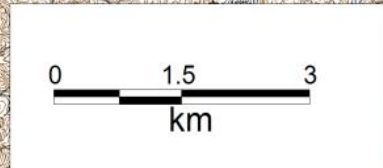
広島市安佐南区緑井地区 [死者14人]



広島市安佐南区八木地区 [死者52人]



広島市安佐南区山本地区 [死者2人]



■ 被災状況

1 可部東六丁目（広島市安佐北区）

被災直後（平成26年8月22日）



復旧状況（平成26年10月10日）



2 八木三丁目（広島市安佐南区）

被災直後（平成26年8月23日）



復旧状況（平成26年10月10日）



避難勧告等の状況

1 避難勧告等の発令地域（最大時：8月22日～8月24日）

単位：世帯、人

区	地 域		対象世帯数	対象人数
安佐南区	避難指示	八木三丁目、八木四丁目、八木町渡場、緑井七丁目	23,782	58,228
	避難勧告	八木、梅林、緑井、山本、長東西、伴、伴東		
安佐北区	避難指示	可部東二丁目、可部東六丁目、可部町桐原、三入四丁目	45,031	105,880
	避難勧告	可部南、可部、三入、三入東、大林、口田東、口田、落合、深川、亀崎、真亀、倉掛、落合東、井原・志屋、亀山、亀山南		
計			68,813	164,108

避難勧告等の発令地域（10月17日現在）

単位：世帯、人

区	地 域		対象世帯数	対象人数
安佐南区	避難勧告	八木八丁目 31・32 番街区	16	42

2 避難所別避難者数（最大時：8月22日18時）

単位：世帯、人

区	避難所名	避難者実数	
		避難世帯数	避難者数
安佐南区	佐東公民館	155	530
	梅林小学校	270	600
	八木小学校	120	283
	緑井小学校	45	118
	山本集会所	4	10
	山本小学校	6	25
	長束小学校	32	80
安佐北区	可部南小学校	8	22
	可部高等学校	14	39
	可部小学校	46	108
	三入小学校	55	165
	三入東小学校	112	280
	大林小学校	18	41
	口田東小学校	1	3
	真亀小学校	1	1
	亀山南小学校	17	49
計		904	2,354

避難所別避難者数（10月17日現在）

単位：世帯、人

区	避難所名	避難者実数	
		避難世帯数	避難者数
安佐南区	佐東公民館	13	24
	広島共立病院旧病棟	6	9
	八木小学校	1	4
計		20	37

被災者の支援

1 生活再建への支援

- (1) 災害義援金、見舞金等の支給
- (2) 市営・県営住宅等の無償提供
- (3) 災害援護資金等の融資、税金の減免その他生活救済に係る支援
- (4) 避難所・区役所等へのワンストップ相談窓口の設置、生活利用可能な制度の一覧化による情報提供
- (5) ボランティアによる支援 など



災害現場のボランティア活動の様子

2 心身の健康面のケア

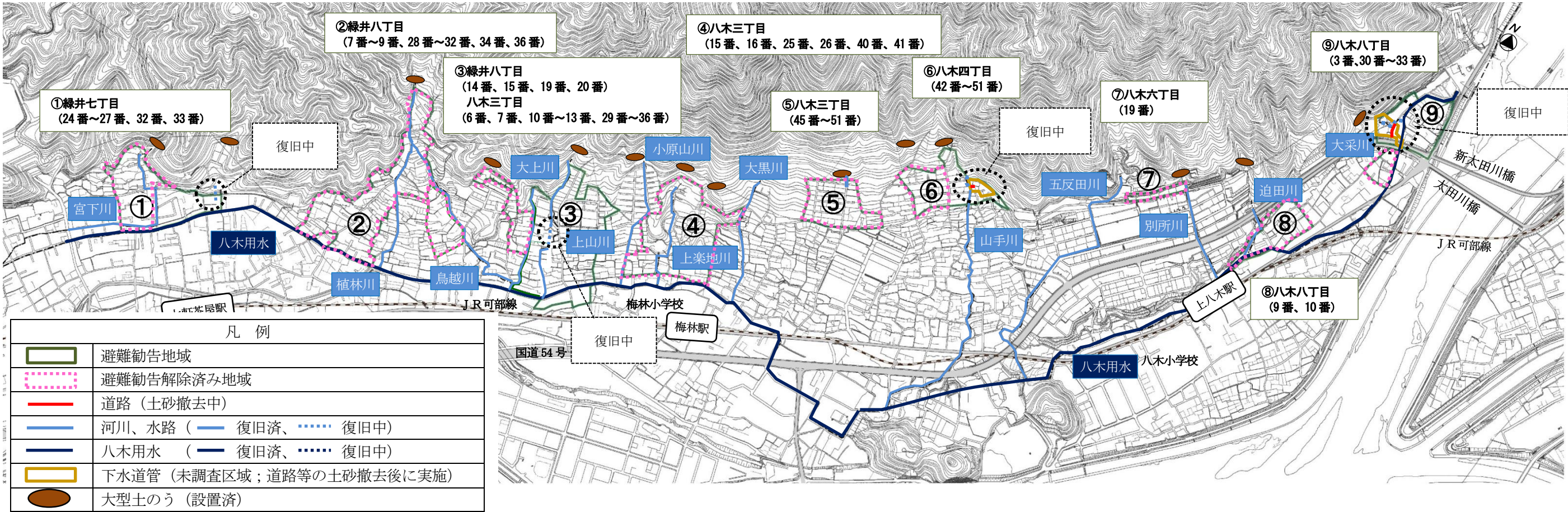
- (1) 保健師の避難所常駐・巡回による健康管理
- (2) 医師、看護師等による医療救護（診療）
- (3) リハビリ専門家(市・県保健師、市立病院医師・看護師等)による機能訓練
- (4) 精神科医等(広島県DPAT（災害時派遣精神医療チーム）)による心のケア



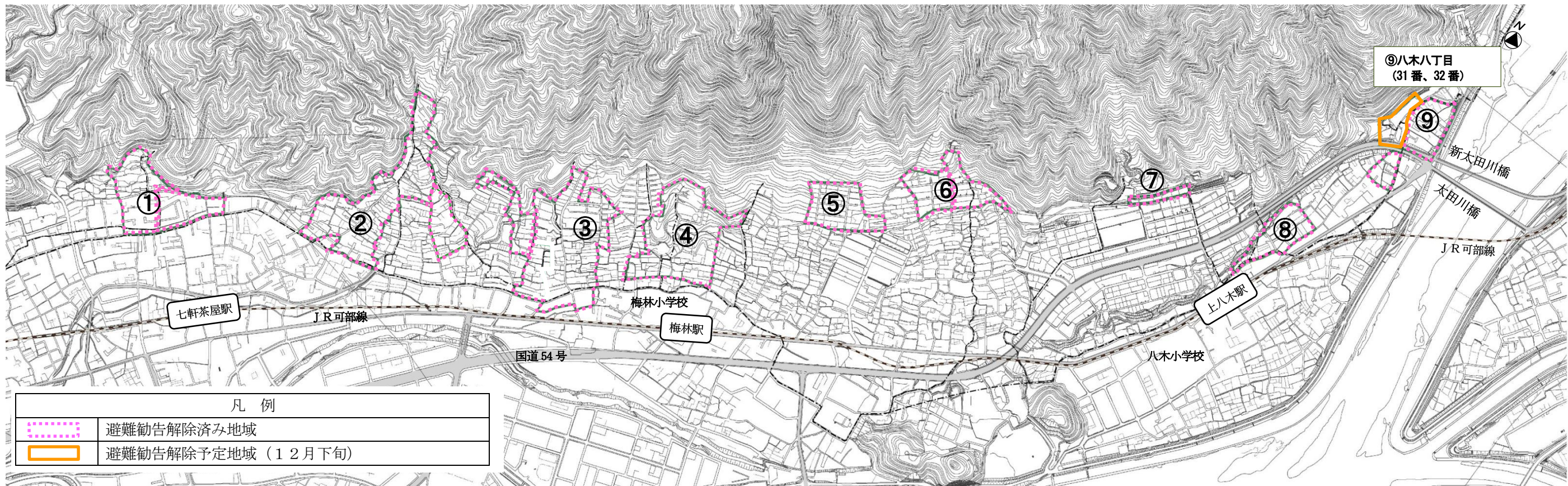
避難所における保健師による活動の様子

応急復旧計画の進捗状況

1 道路、河川、用水、下水道、大型土のう



2 避難勧告地域



被災地の復興に向けた取組

1 「復興まちづくり本部」の設置

被災した地区について、まちの将来像を踏まえた復興を進めるため、市長を本部長とする「復興まちづくり本部」を立ち上げるとともに、復興ビジョンを取りまとめる組織として「復興まちづくり担当」を設置した。

(1) 本部員

市長(本部長)、副市長、都市整備局長、道路交通局長、下水道局、安佐南区長、安佐北区長、消防局長、水道局長

(2) 取組

- ア 復興まちづくりビジョンの策定・推進
- イ 安全・安心なインフラ整備の具体化
- ウ 住宅再建等に向けた支援